

# 産業医科大学病院臨床研修プログラムの概要

## 1 プログラムの名称

産業医科大学病院臨床研修プログラム

## 2 臨床研修の理念

医師として社会人としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学および医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、日常診療において頻度の高い症状や疾病に適切に対応できる基本的診療能力を身につける。

## 3 臨床研修に関する基本方針

産業医科大学病院は、

- 1) 患者第一の医療を行います
- 2) 科学的根拠に基づく完全かつ質の高い医療を提供します
- 3) 人間愛に徹した優れた産業医と医療人を育てます

を病院の理念として掲げている。

この理念のもと、患者やその家族の心情に配慮し、地域医療連携を視野に入れたチーム医療を実践できる診療能力を修得する。

## 4 プログラムの目的と特徴

産業医科大学病院において医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 16 条の 2 第 1 項に規定される臨床研修（以下「臨床研修」という。）を実施目的とする。

平成 22 年度からは、基幹型臨床研修病院として臨床研修を実施している。

1 年次には「内科（6 ヶ月）、救急部門（3 ヶ月）、選択科（3 ヶ月）」を 2 年次には「地域医療（1 ヶ月）、外科（1 ヶ月）、小児科（1 ヶ月）、産婦人科（1 ヶ月）、精神科（1 ヶ月）、選択科（7 ヶ月）」を基本とした臨床研修カリキュラムに従い、それぞれの研修プログラムでプライマリケアを中心に幅広く医師として必要な基本的知識、技能、態度などの診療能力を修得するとともに、希望に応じて産業医として活躍できるための基礎的な研修を補う。

## 5 プログラムの研修協力施設

研修協力施設において地域医療プログラム（必修）及び産業保健プログラム（選択）を実施する。

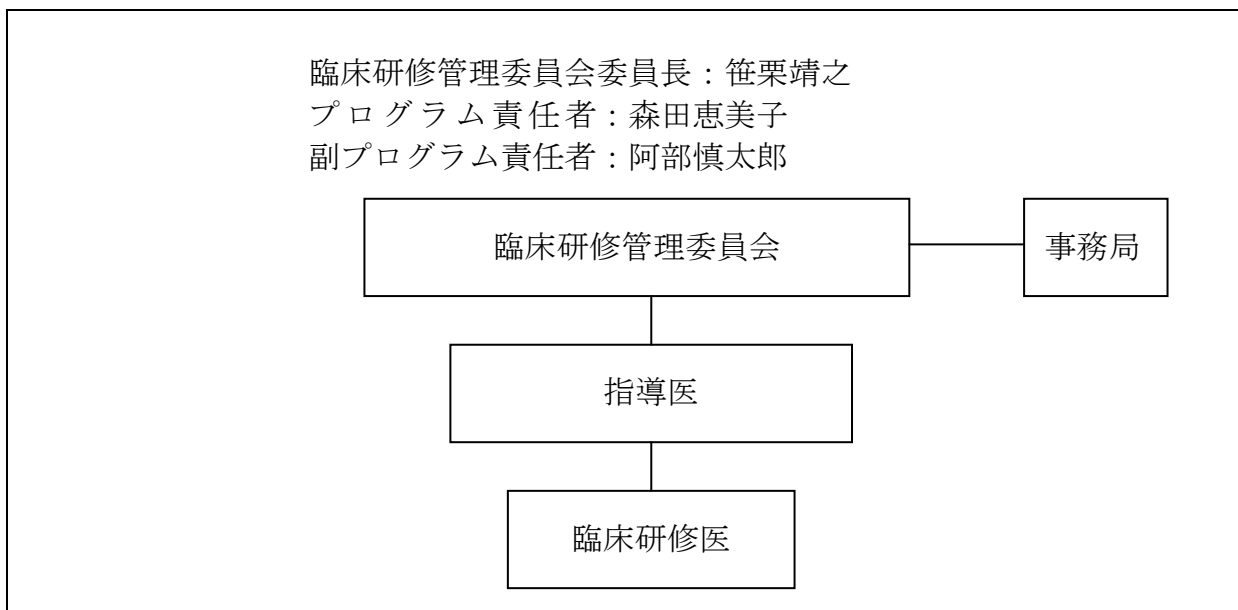
## 6 管理・運営

プログラムの管理、研修医評価及びプログラム修了の認定等研修の管理運営に関しては、産業医科大学病院臨床研修管理委員会が行なう。

## 7 研修医の指導体制

臨床研修を円滑に実施するために、プログラム責任者、副プログラム責任者及び指導医を置く。

プログラム責任者及び副プログラム責任者は、研修プログラムの企画立案及び実施の管理並びに研修医に対する助言、指導その他の援助を行なう。



## 8 研修修了の認定

産業医科大学病院臨床研修管理委員会において研修医が2年間の研修を修了したと認められたら、研修修了者は病院長より臨床研修修了証を交付される。

## 9 研修開始

平成23年4月

## 10 研修期間

2年

## 11 募集定員

10名

## 12 募集方法

公募（採用方法：面接、小論文）

## 13 マッチング利用の有無

有

## 14 研修医の処遇

身分	常勤職員
給与	275,000円（月額） その他手当（宿日直手当、通勤手当）
勤務時間	基本的な勤務時間 8：30～17：15
休暇	年次有給休暇：1年次15日、2年次20日 その他休暇：特別有給休暇、病気休暇
時間外勤務の有無	無
当直	約5回／月
宿舎	大学敷地内レジデントハウスがある。
院内居室	臨床研修医専用の共同して利用の部屋がある。
食事	職員食堂がある。
社会保険	私学共済保険、私学共済年金、雇用保険、労災保険
健康診断	年1回（定期健康診断）
医師賠償責任保険	病院において加入している。 個人加入は任意としている。
外部の研修活動	学会、研究会等への参加はできる。 学会、研究会等への参加費用の支給は無い。